【令和5年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社 公益法人の場合 契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地 再就職役員数 工事、業務又は物品購入等契約の 契約相手方の氏名 契約を締結した日 契約相手方の法人番号 予定価格 契約金額 落札率 随意契約によることとした理由 備考 及び住所 名称及び数量等 国所管、都道府県 公益法人の区分 応札・応募者数 所管の区分 契約担当役 名駅三丁目周辺でスタートアップ支援をしている施設 が希少であることに加え、小学校跡地を活用し、運営に おいて地域連携が条件付けられた施設ということで、3 なごのキャンパス法人プログラム 歌司 直人 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 トヨタ不動産 (株) 愛知県名古屋市中村区名駅 9180001031662 4-7-1 令和5年4月17日 1,056,000円 1,056,000円 100.0% 目的・効果が期待できる唯一の施設と考えられるため 分任契約担当役 本契約は、UR賃貸ショップみよしアイモールが入居す UR賃貸ショップみよしアイモー ルテナント外壁サイン(北側)使 無解 医一 イオンリテール (株) 5テナント物件における外壁サイン設置に伴う使用料の 千葉県千葉市美浜区中瀬1 2040001000456 契約である。当該法人は、当該テナント物件の所有者か つ賃貸人であることから、会計規程第51条第3項第1号 令和5年4月26日 非公表 非公表 非公表 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 こ基づき随意契約を行ったものである。 分任契約担当役 本契約は、UR賃貸ショップみよしアイモールが入居す UR賃貸ショップみよしアイモー ルテナント外壁サイン(南側)使 無解 医一 (オンリテール (株) るテナント物件における外壁サイン設置に伴う使用料の 会和5年4月26日 千葉県千葉市美浜区中瀬1 2040001000456 非公表 非公表 非公表 契約である。当該法人は、当該テナント物件の所有者か つ賃貸人であることから、会計規程第51条第3項第1号 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 こ基づき随意契約を行ったものである。 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 中部支社 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 借上げ宿舎借料(カイラーサ10 総務部長 大利である。 干部文社が550万以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか 令和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 中部支社 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか 借上げ宿舎借料(カイラーサ10総務部長 令和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 分任契約担当役 中部支社 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 借上げ宿舎借料(カイラーサ20総務部長 令和5年4月1日 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 华崎 啓 ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 借上げ宿舎借料(カイラーサ20総務部長 令和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることが ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 借上げ宿舎借料(カイラーサ30総務部長 令和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることが 华崎 啓 ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 愛知県名古屋市中区錦3-5-2

【令和5年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社 公益法人の場合 契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地 再就職役員数 工事、業務又は物品購入等契約の 契約相手方の氏名 契約を締結した日 契約相手方の法人番号 予定価格 契約金額 落札率 随意契約によることとした理由 備考 及び住所 名称及び数量等 国所管、都道府県 公益法人の区分 応札・応募者数 所管の区分 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 借上げ宿舎借料(カイラーサ40 総務部長 会和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 中部支社 当天がは、下部文社に動物する極減の旧土間音の貴貴目 契約である。中部支社から30分以内での通動が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 借上げ宿舎借料(カイラーサ40総務部長 令和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 中部支針 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることが 借上げ宿舎借料(カイラーサ40総務部長 会和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 中部支社 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 借上げ宿舎借料(カイラーサ50総務部長 大利である。 干部文社が550万以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか 令和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 中部支社 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか 借上げ宿舎借料(カイラーサ30総務部長 令和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 分任契約担当役 中部支社 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 借上げ宿舎借料(カイラーサ50総務部長 令和5年4月1日 非公表 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか 非公表 非公表 非公表 非公表 华崎 啓 ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 借上げ宿舎借料(カイラーサ30総務部長 令和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることが ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 分任契約担当役 当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 借上げ宿舎借料(カイラーサ30 総務部長 令和5年4月1日 非公表 非公表 非公表 非公表 非公表 いつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることが 华崎 啓 ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。 愛知県名古屋市中区錦3-5-2

【令和5年4月分】役務・物品関	購入										公益法人の場合	独立行政法人都	政法人都市再生機構中部支社	
工事、業務又は物品購入等契約 名称及び数量等	の 契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	備考	
借上げ宿舎借料 (アルバ志賀本通 201)	分任契約担当役 中部支社 總務部長 集輪 啓一 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和5年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることか ち、会計規程61条第37億1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-					
借上げ宿舎借料(アルバ志賀本通 502)	分任契約担当役 中部支社 建終部長 集崎 啓一 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和5年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から3の分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は頭降の相場優に安全価金物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-					
借上げ宿舎借料(アルバ志賀本通 9 0 2)	分任契約担当役 中部支社 総務部長 集崎 啓一 爱知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和5年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は原内和場局使、空偏な分件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-					
借上げ宿舎借料(アルバ志賀本通 4 0 1)	分任契約担当役 中部支社 総務部長 集崎 啓一 爱知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和5年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は原内和掃機で支金値な特件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-					
借上げ宿舎借料(アルバ志賀本通 1002)	分任契約担当役 中部支社 自総務部長 集略 啓一 爱知県名古屋市中区錦 3 — 5 — 2	令和5年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での運動が可能で、 かつ、賃料は原内相縁程度で会価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-					
借上げ宿舎借料 (大曽根朝日マンション602)	分任契約担当役 中部支社 総務部長 柴崎 彦 西 爱知県名古屋市中区錦 3 - 5 - 2	令和5年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は隣内和場種度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-					
借上げ宿舎借料 (大曽根朝日マンション7 0 3)	分任契約担当役 中部支社 総務部長 集崎 啓一 爱知県名古量市中区錦3-5-2 7	令和5年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は廃内和帰程で支債な参仲であることから、 会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-					
借上げ宿舎借料 (大曽根朝日マンション802)	分任契約担当役 中部支社 総務部長 策略 啓子 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7	令和5年4月1日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は原和和場局度で安価な物件であることか ら、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-					

(全和5年4月分) 後務・物品購入

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額 落	落札率	随意契約によることとした理由	再就職役員数	公益法人の場合			備考
							18-10-4-			公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	EH6
借上げ宿舎借料(大曽根朝日マンション805)	分任契約担当役 中部支社 接務部長 柴崎 啓一 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7		非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社があ30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は近隣の村場程度で安価な物件であることか ら、会計規程第13条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
借上げ宿舎借料 (大曽根朝日マンション402)	分任契約担当役 中部支社 総務部長 集崎 啓一 愛知県名古屋市中区錦3-5-2 7		非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支社に勤務する職員の借上宿舎の賃貸借 契約である。中部支土から30分以内での通勤が可能で、 かつ、賃料は減齢の村場発度で安価な物件であることか ら、会計規程第19条第3項第1号の規定に基づき、当該 物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				